

組織体制づくり; チーム学校の具体化へ ～子どもの最善の利益のために～

大阪府立大学 スクールソーシャルワーク評価支援研究所 所長
地域保健学域 教育福祉学類 教授
山野則子

<http://www.human.osakafu-u.ac.jp/ssw-opu/>

<ポイント>

- SSWやチーム学校に関連している「教師の負担感の高い業務」に着目
- その対策案
 - チームを機能させる体制づくり
 - 他省庁と協働し学校プラットフォーム本格化
 - SSWの入った学校の教師の業務の差

(教師が福祉を利用しやすくなるために)

→①教員養成に社会福祉科目を入れる...コラボ養成パンフ

→②SSWの動き明確化...効果的なSSW事業プログラムパンフ

基本理念：児童福祉法の一部改正（2016.6交付）

<改正前>

第一条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

2 すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

第二条 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

<改正後>

第一条 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

第二条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

○2 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

○3 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

チーム体制構築により改善が期待できる項目：業務の従事率と負担率

28児童・生徒の問題行動への対応(小92.1%、中93.3%)

52保護者・地域からの要望・苦情等への対応(小75.3%、中70.0%)

■教諭の従事率（50%以上）の業務に対する負担感率の状況



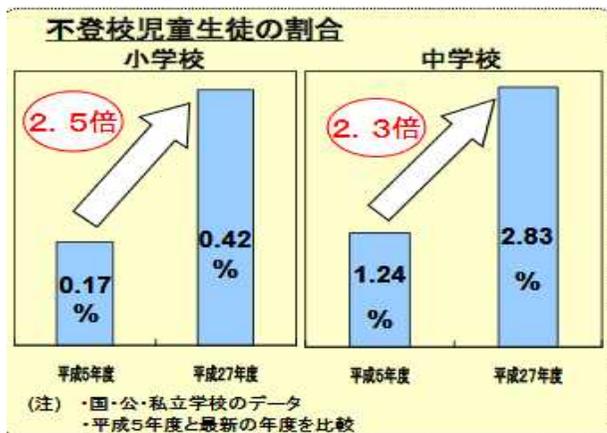
問題の増加、多様化＝確実な時代変化

→1人では限界、抱えこまない体制が必要

※以下以外に
 児童虐待約10万件→H9の20倍
 いじめ認知約22.5万→H25の1.2倍

※チーム体制を作る必要が子どもの最善の利益の優先からも必須。→働き方改革

学校現場が抱える課題の状況について



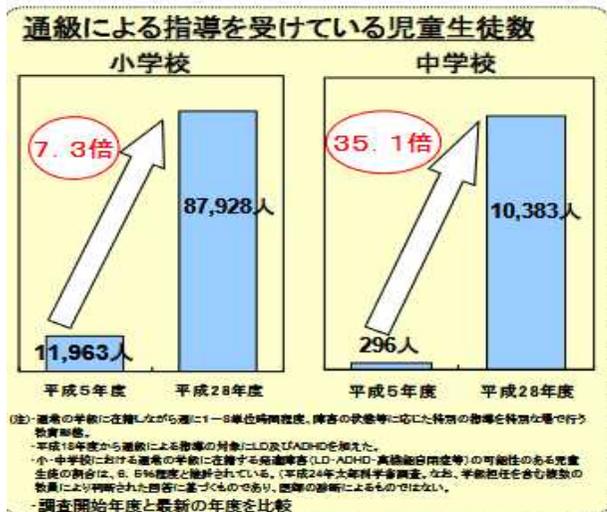
(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



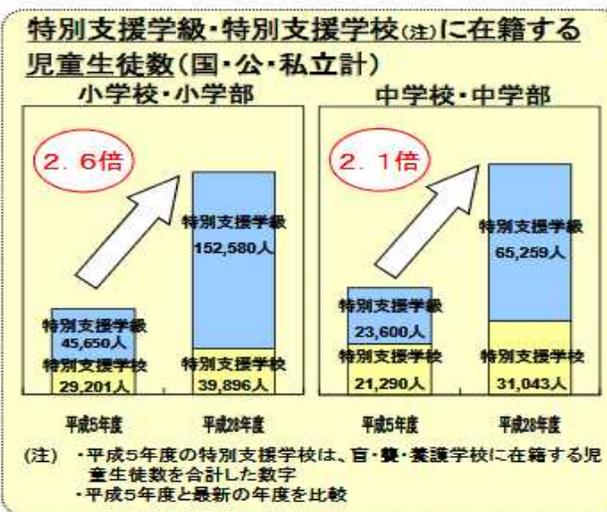
(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



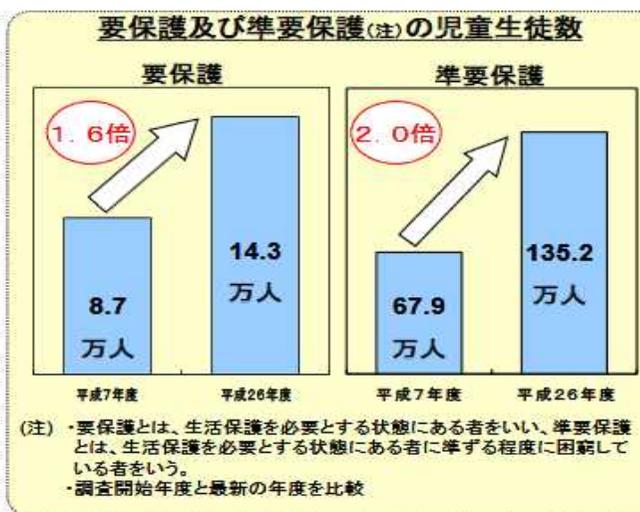
(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」



(出典) 文部科学省「通級による指導実施状況調査」



(出典) 文部科学省「学校基本調査」



(出典) 文部科学省「9



提案1

スクリーニング会議など方針決定会議とSC・SSWの活用ラインを明確化

①

学校と専門機関の**連絡会1** ケース会議へ

②



地域人材による支援
調整展開(繋がる場)

予防

③

ワンポイントによる担任見守り

- ① 児童相談所など専門機関での支援実行
- ② 地域の子ども食堂、学習支援、家庭教育支援等を活用
- ③ ポイントを決めた担任見守り

スクリーニングリスト

組	氏名	生指		※該当項目に●。				主任	教頭	保健	事務			
		●5個以上	欠席10日以上(6月までは)	欠席	担任	体育科	主任					教頭	保健	事務
					人間関係	家庭環境	落ち着きがない	上(体操着忘れ(3回以上)	点未滿	要対協ケース	生活保護	保健室への来室	就学援助	諸費滞納・遅れがち
4	△△ △△			5				●						●
4	△△ △△	☆	☆	11		●				●	●		●	●
4	△△ △△			0										
4	△△ △△			2	●								●	
4	△△ △△			1			●							
4	△△ △△			0										
4	△△ △△			0										
4	△△ △△			0										
4	△△ △△			0										
4	△△ △△			0										
4	△△ △△			2										
4	△△ △△	☆		8	●	●	●	●	●					

取り組みの評価

⇒スクリーニング会議の意義

- ・多面的に把握していないと救えない
：例)〇〇事件(不登校＋非行＋貧困＋いじめ)
- ・上記例のように「教師の気なる」ではなく、全数から拾い出す必要。
＝すでに各教師が何らかの把握をしている項目を合体させるのみ。
- ・重症化してからの継続的家庭訪問、苦情対応、裁判など過重負担、
早期にアプローチすれば教師の労力減で済む。

(実際に実施している教師の声)

多面的な視点が得られた

横ぐしを指す感じで発見できた

次の動きがみえ、事例があがるようになる

担任の抱え込みがなくなりチーム対応ができた

問題が軽微な間に動くので、事例に変化しやすい

負担が減るなど実際も精神的にも楽になった

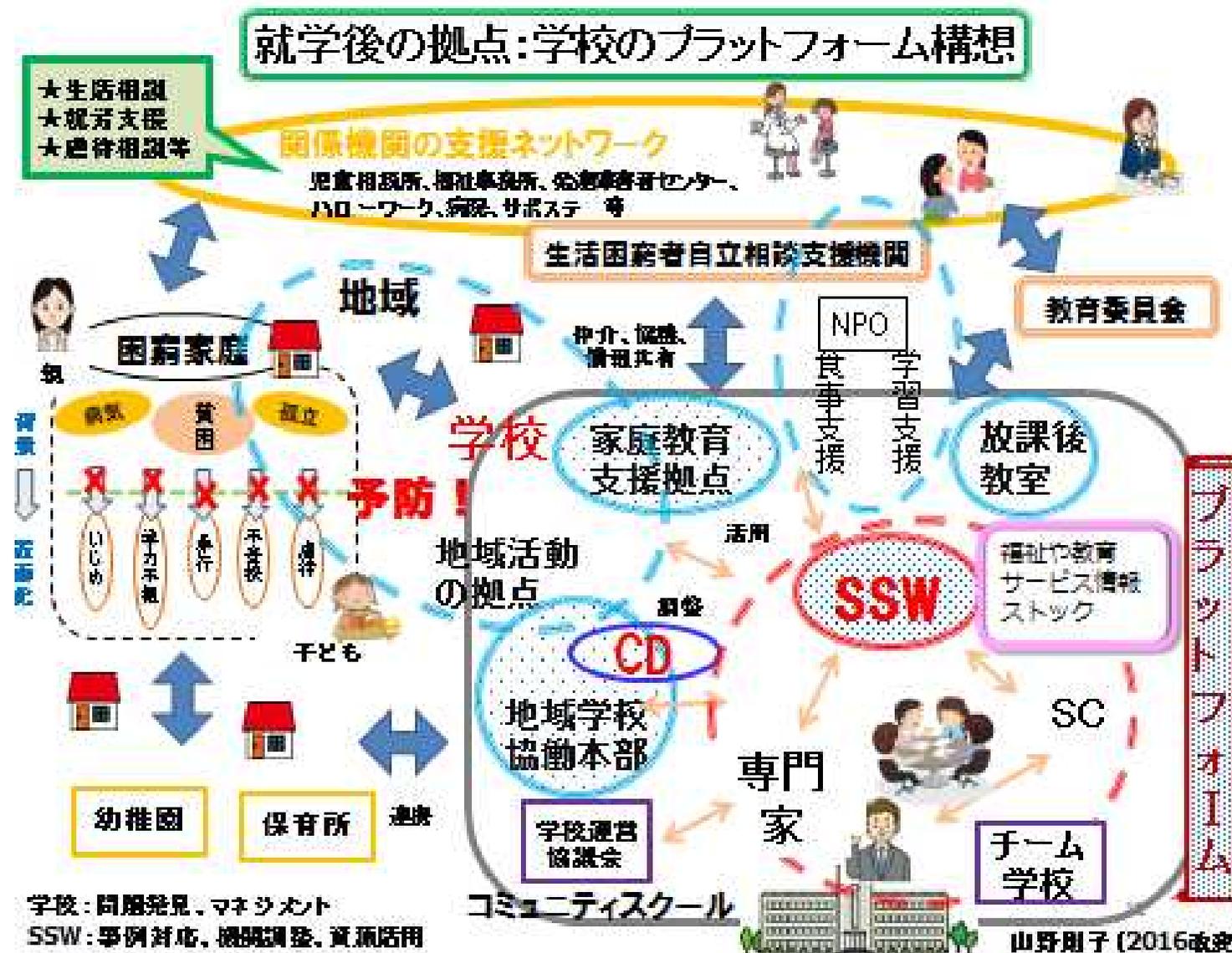
提案2 学校プラットフォーム本格化

外の取り組みが教師に見えない→抱え込む

※CSの成功例のように教師に様々な支援が見える＝可視化

事業を並べるだけでは不十分、
機能する仕組みが必要！

地域活用の
イメージ重要！



＜学校プラットフォームのイメージ例＞
SSWが機関に声をかけて学校敷地内の子ども食堂、主催自治会、＝自治会＋SSW＋CSW＋地域包括＋校区福祉委員会＋教師＋家児相＋企業

写真
(当日、委員席のみ配布)

写真
(当日、委員席のみ配布)

写真
(当日、委員席のみ配布)

子どもが勉強に集中する効果を教師が実感。名簿を見て教師が呼びに行く。遅刻や不登校が改善。学校にあることで結果、教師の負担軽減になっている。

写真
(当日、委員席のみ配布)

写真
(当日、委員席のみ配布)

企業の寄付、簡易水道創設、歯磨きまでして教室へ

<〇〇市コミュニティスクール>
玄関がWellcome!
各教室に2人のCSスタッフ

写真
(当日、委員席のみ配布)

写真
(当日、委員席のみ配布)

教員のタイムスタディ調査

(山野則子ほか(2012)日本学校SW学会大会報告)

仮説

教員の日々の子どもへの対応について、SSWerと関わることで、教員の対応時間が減少するのではないか。その減少をSSWerの効果として評価できるのではないか。

研究目的

- ・ 気になる子どもへの教員の対応タイムスタディ調査を行い、SSWerの効果を検討する。
- ・ 気になる子どもへの教員の対応時間実態を明らかにする。

調査方法

調査対象

大阪府内2市のスクールソーシャルワーカー(SSWer)配置校である小学校および中学校

配布

A市:小学校15校、中学校1校

B市:小学校32校、中学校14校

回収

A市:小学校17事例

B市:小学校6事例, 中学校11事例



調査時期と配布方法

※研究倫理委員会の承認を得て倫理的配慮の元で実施。

2011年 9月1日から10月31日のうち1ヶ月間
2012年 2月1日から3月31日のうち1ヶ月間

} 質問紙は9月に2ヶ月分一括して配布、
個別事例の聞き取りは2月終了後実施

A市とB市の各教育委員会スクールソーシャルワーク事業担当者に配布回収を依頼。担当者が各学校の校長に説明し調査を依頼、回答者は教師。

調査内容

気になる子どもへの教員の対応タイムスタディ調査(1ヶ月分)

気になる子どもへの教員の対応について以下の5項目について調査

項目: 電話、家庭訪問、ケース会議、校内指導、その他

子どもQOLチェック(欠席、遅刻、早退、忘れ物など8項目)

基本データ

表1 市別、学校種別

	総数	小学校	中学校
全体	33	23	10
A市	17	17	0
B市	16	6	10

表2 市別、月別

	総数	9月	2月
全体	33	16	17
A市	17	4	13
B市	16	12	4

表3 学校種別、月別

	総数	9月	2月
全体	33	16	17
小学校	23	10	13
中学校	10	6	4

気になる子どもへの対応時間数

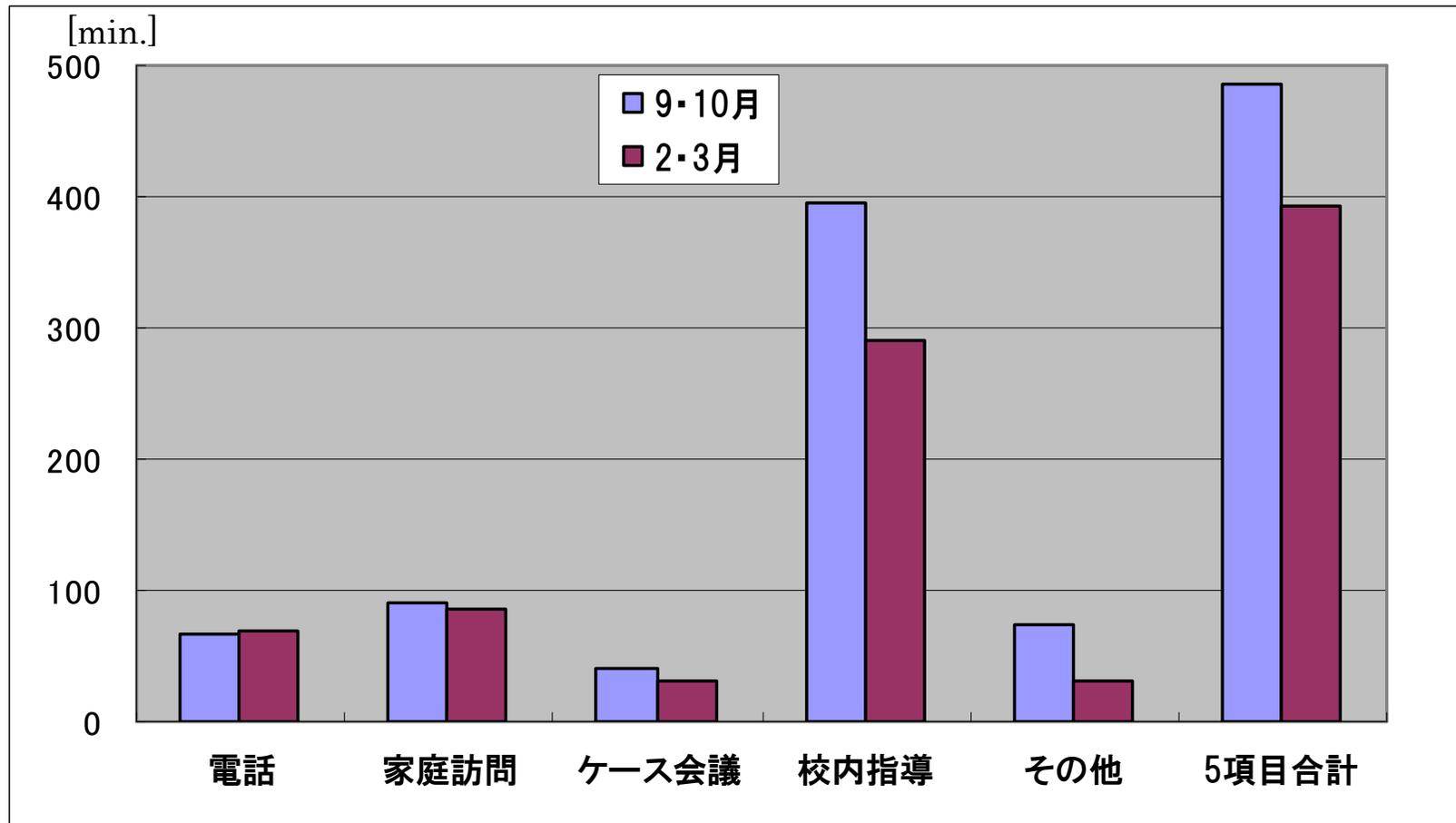
気になる子どもへの 対応行動	9・10月			2・3月		
	平均値	標準偏差	ケース数	平均値	標準偏差	ケース数
電話	38.57	43.25	14	52.57	70.17	14
家庭訪問	54.29	58.11	14	41.79	43.31	14
ケース会議	8.57	18.34	14	6.79	16.60	14
校内指導	382.14	428.89	14	63.93	82.40	14
その他	22.86	41.73	14	8.57	17.48	14
5項目合計	506.43	416.95	14	173.64	119.46	14

*p<0.05, **p<0.01

気になる子どもへの 対応行動	平均値	標準偏差	t値	自由度	p
電話	-14.00	85.42	-0.61	13	ns
家庭訪問	12.50	78.05	0.60	13	ns
ケース会議	1.79	13.53	0.49	13	ns
校内指導	318.21	395.59	3.01	13	*
その他	14.29	36.15	1.48	13	ns
5項目合計	332.79	397.06	3.14	13	**

気になる子どもへの対応平均時間数

※平均時間数=各項目の時間数合計÷事例数

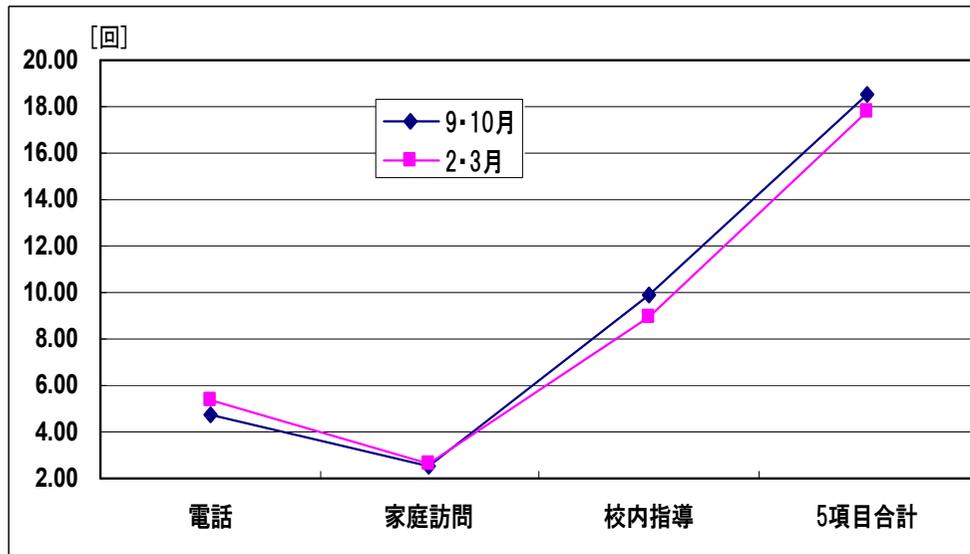


- ・校内指導の時間数が減少している。
- ・5項目合計の時間数が減少している。

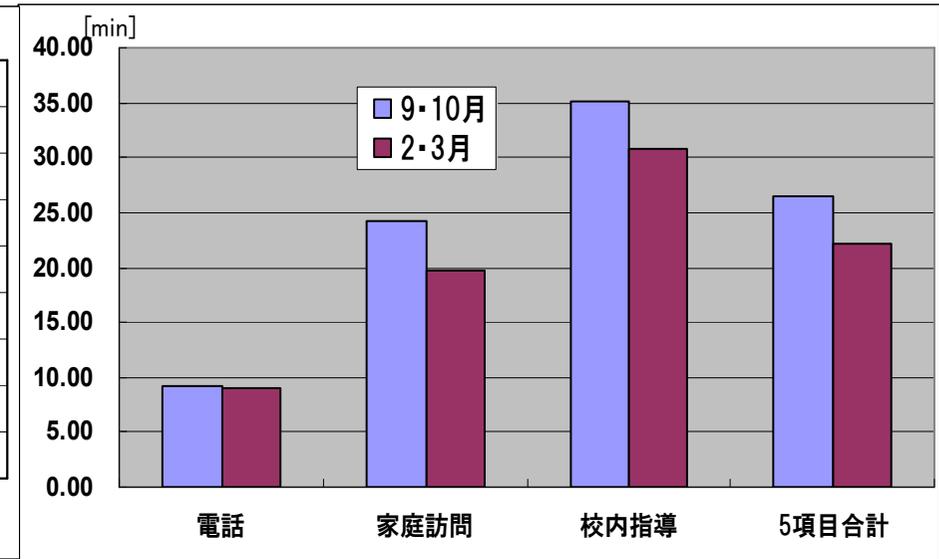
平均対応回数と対応平均時間数

※平均時間数=各項目の時間数合計÷対応回数

平均対応回数



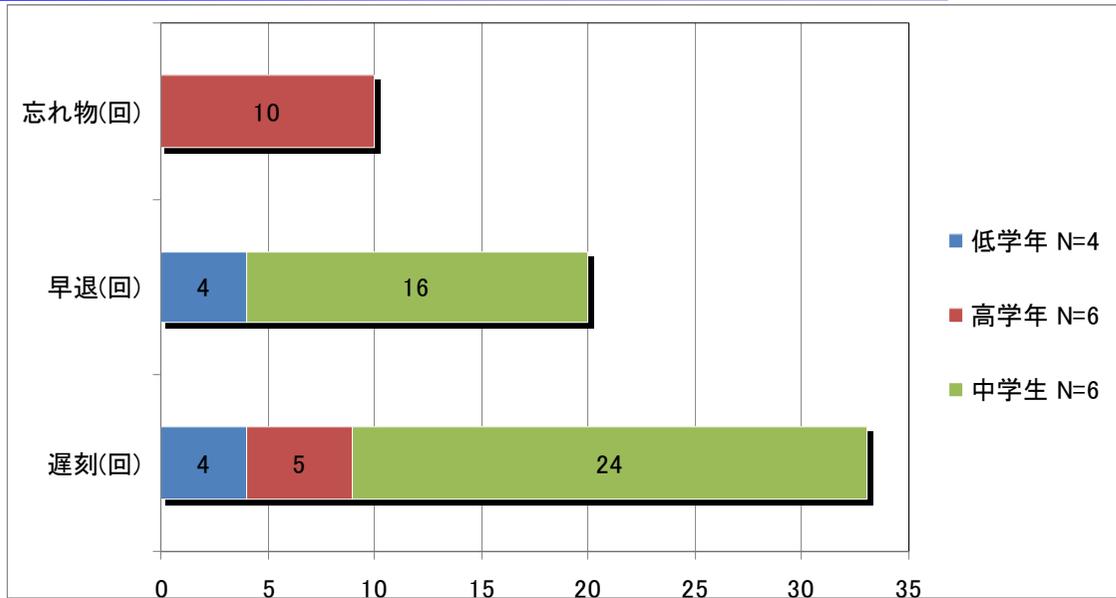
対応平均時間数(1対応当たり)



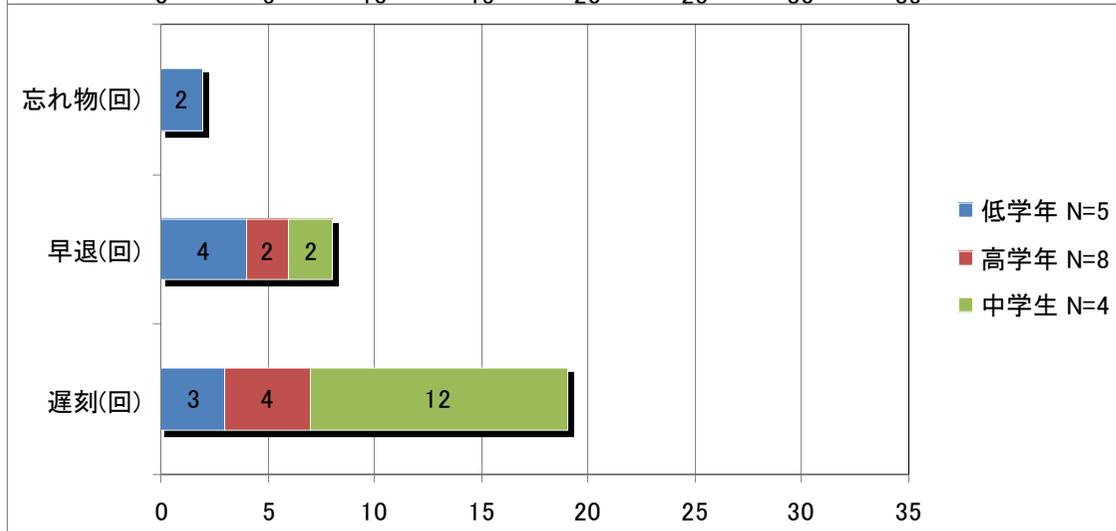
- ・電話の回数が増加している。
- ・校内指導の回数が減少している。
- ・対応平均時間数(1対応当たり)が減少している。

子どもQOLチェック:回数

9・10月

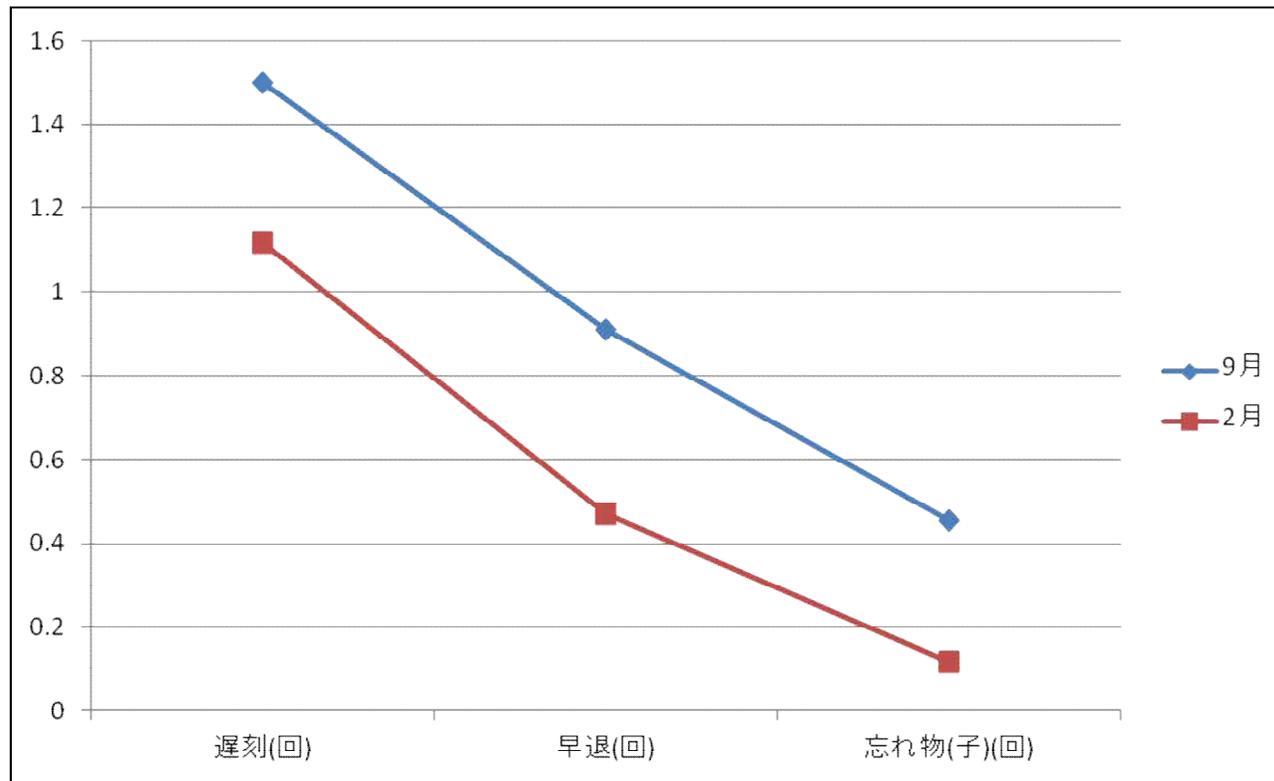


2・3月



- ・忘れ物は小学生のみであった。
- ・遅刻は中学生に多い。

子どもQOLチェック: 平均回数



- ・遅刻、早退、忘れ物の項目において減少が見られた。

個別事例への聞き取り

B市 中1 男 発達障害

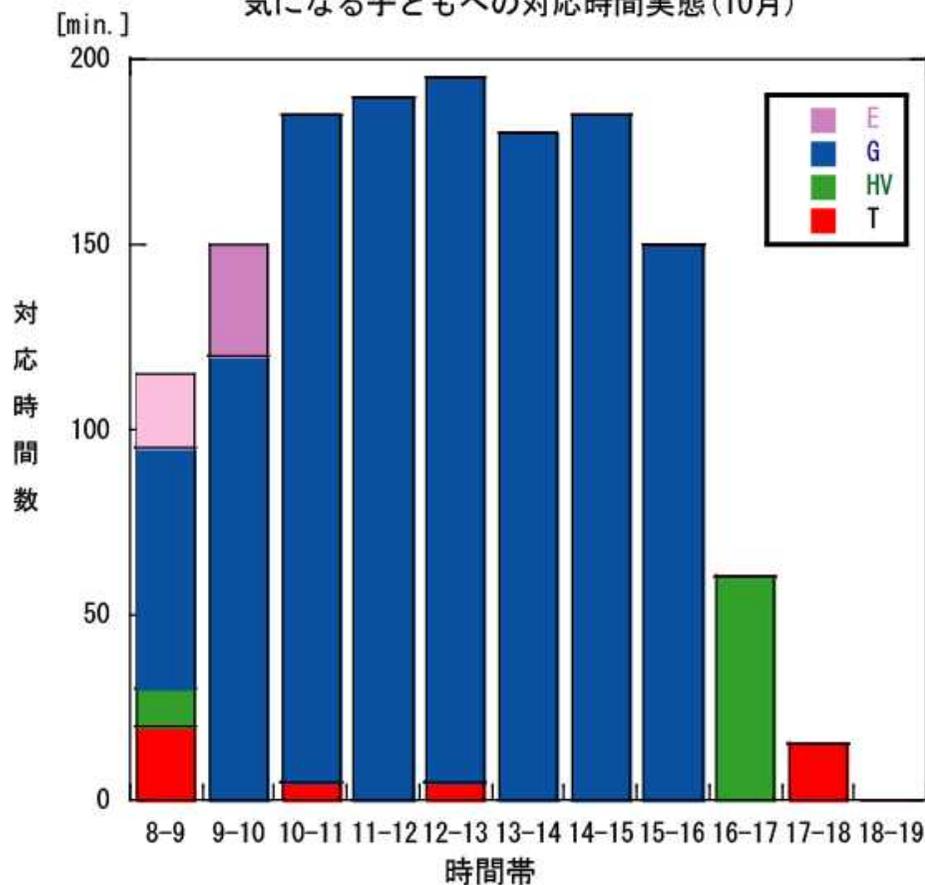
ある事例のタイムスタディ結果

気になる子どもへの対応時間(min.)

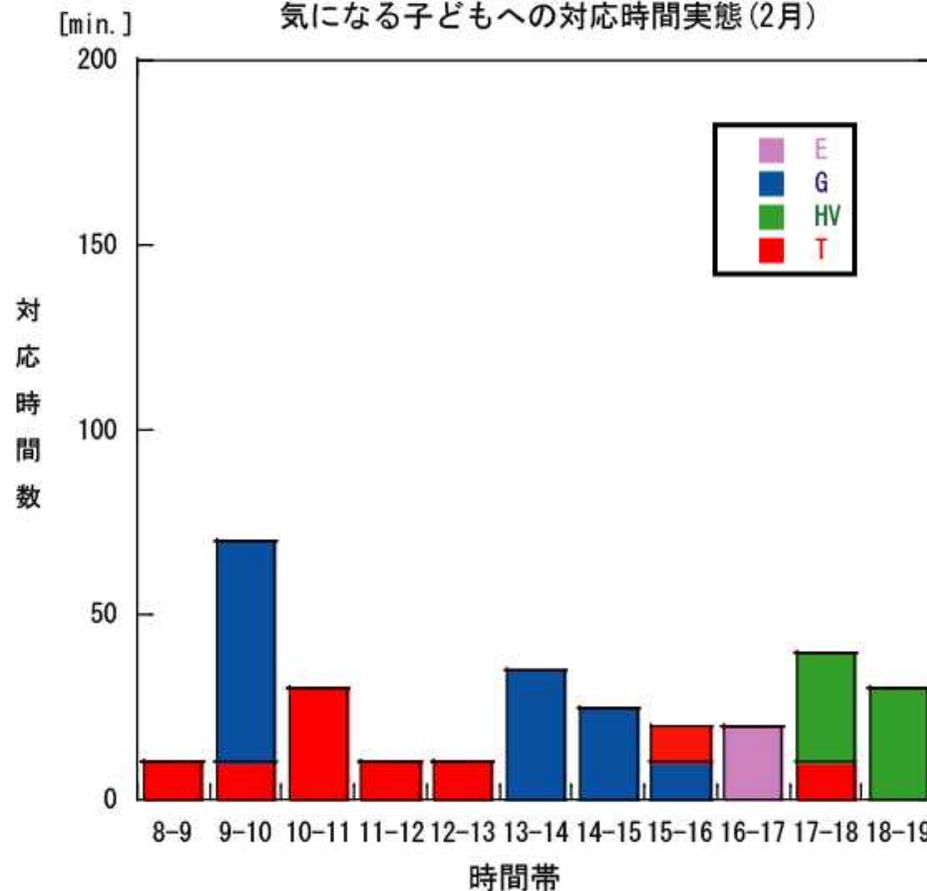
	電話	家庭訪問	校内指導	その他	5項目合計
10月	55	70	1270	50	1445
2月	100	60	130	10	300

大きな変化

気になる子どもへの対応時間実態(10月)



気になる子どもへの対応時間実態(2月)



個別事例への教師への聞き取りから

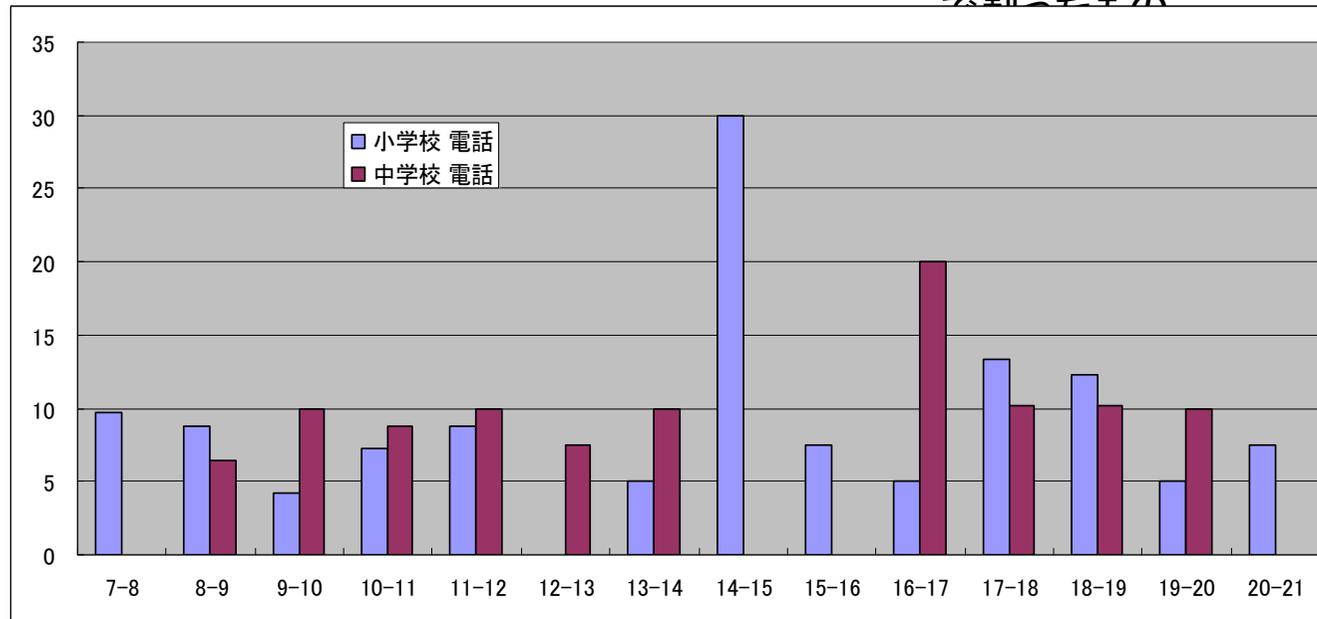
気になる子どもへの対応時間が変化した理由

- ・10月は問題行動についての指導が多く、2月はあまり見られなかった。
- ・10月に比べて2月では、ケース会議も経て、SSWが入り、**チーム対応ができるようになった。**
- ・**教員全体の生徒への理解が高まり、効果的な指導や対応ができるようになった。**

この事例におけるSSWerの関わり

- ・生徒指導の教員にケースの情報が集まるよう、SSWerがチーム体制を作れるように働きかけた。
- ・当該生徒が理解しやすいように「〇〇のためなんだ」、「〇〇が心配だから」という言葉を添えて指導することを教員にアドバイスした。
- ・ケース会議を開き、当該生徒に対応する教師全員に情報を共有した。
- ・母親との面談を担当していた。

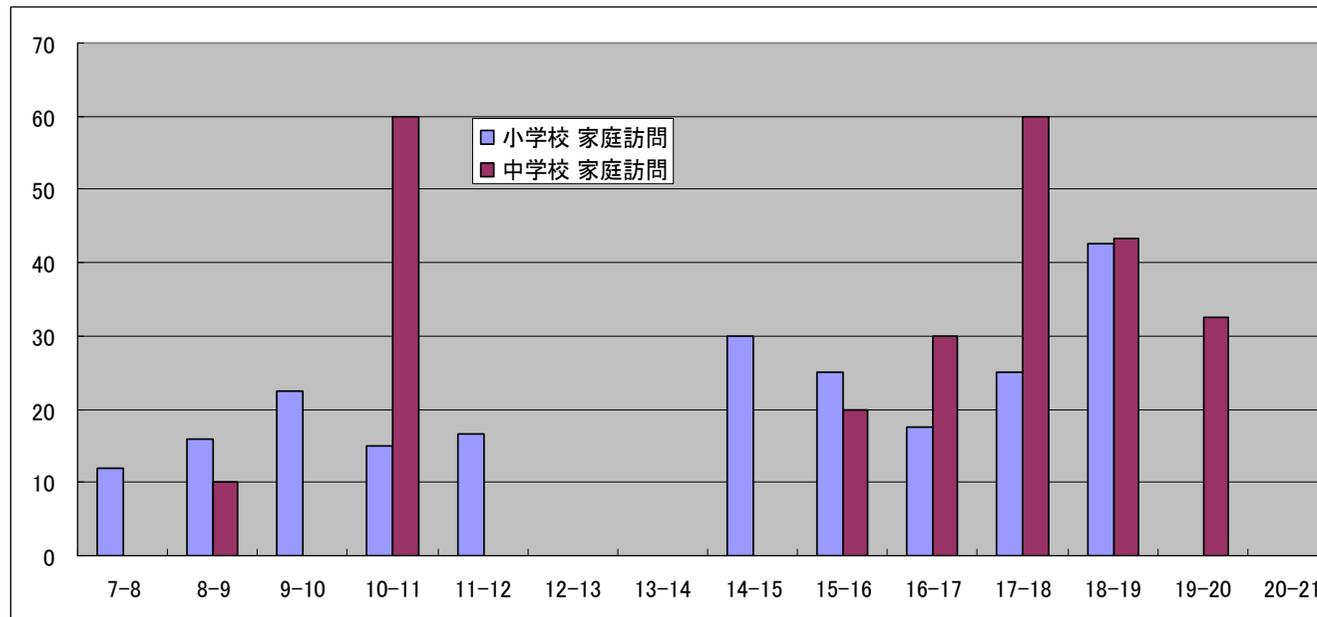
気になる子どもへの対応時間実態(小中比較) : 9月2月合計数を事例数



電話は

小学校はどの時間帯もあり、ピークが昼間である。

中学校はピークが16時以降である。



家庭訪問は

小学校は午前中に多い。

中学校は夕方を中心に行っている。

考察①(結果のまとめ)

1. 9・10月と比べて2・3月の方が校内指導および5項目合計の時間数が減少しており、有意差が見られた。
2. 9・10月よりも2・3月の対応平均時間数(1対応当たり)が減少した。
3. 子どもQOLチェックにおいて、遅刻、早退、忘れ物の平均回数が減少していた。
4. **個別事例の聞き取り結果を挿入**
5. 気になる子どもへの対応時間実態について、小学校と中学校の動き方に違いが見られ、家庭訪問と校内指導が行われる時間帯が異なっていた。

考察②(結果から考えられること)

- ・気になる子どもに対して教員がより効果的な対応を行えるようになったことが示唆される。また、個別事例の聞き取りで明らかになったように、学校がチーム対応できていることが子どもへの効果的な対応に繋がっていると考えられる。教員の子どもへの対応時間の減少をSSWerの効果として示すことが可能ではないかと考える。
- ・各時間帯における教員の動き方や各学校のニーズや目的を把握した上で関わることで、SSWerの支援効果を高められるのではないかと考えられる。なにより、気になる子どもへの教員の対応実態を明らかにしたところに意義があると判断した。

調査の限界

- ・結果的にはすべてSSWerが関わった学校で、関わりの有無による比較ができていないこと、SSWer以外の効果を完全に排除できていないこと。
- ・調査時期が調査に影響を与えることを防ぎきれない: ケース会議が調査時期になかったのも運動会が行われる9・10月、卒業式がある2・3月と学校が忙しい時期であったことが何らかの影響を与えた可能性がある。
- ・気になる子どもの行動そのもの、それらの子どもへの対応、ともに依頼した教員の判断で回答しているため個人差が生じている可能性がある。
- ・SSWerの動きに焦点を当てたのではなく、教員や子どもに焦点を当てた調査である。

①SSWのエビデンスに基づく動き方の明確化 ～効果的なSSW事業プログラムの活用を～

社会問題：いじめによる死亡例の増加や居所不明児童など、子どもの問題の深刻化；背景に孤立と貧困
→ 見えない貧困や孤立・就学後の連携の困難

実践活動の目標：プログラムのWEB化を行い、拠点地域での実施を進める。その蓄積によってプログラムモデルの定着、推進、そして他地域への普及につなぐ。SSWの役割や位置づけを明確化し、切れ目のない支援システムモデルを構築する。

これまでの研究成果：
全国の教育委員会・SSWerへの調査結果から効果的なSSW事業発展のためのマニュアルを作成。このマニュアル実施の試行調査において、児童虐待事例・家庭環境問題が好転など、量的な効果が確認できた。

スクールソーシャルワーク (SSW) とは：子どもの抱える課題に、生活の視点で環境に働きかけ、ネットワークを活用し、多様な支援方法によって問題解決をはかる。

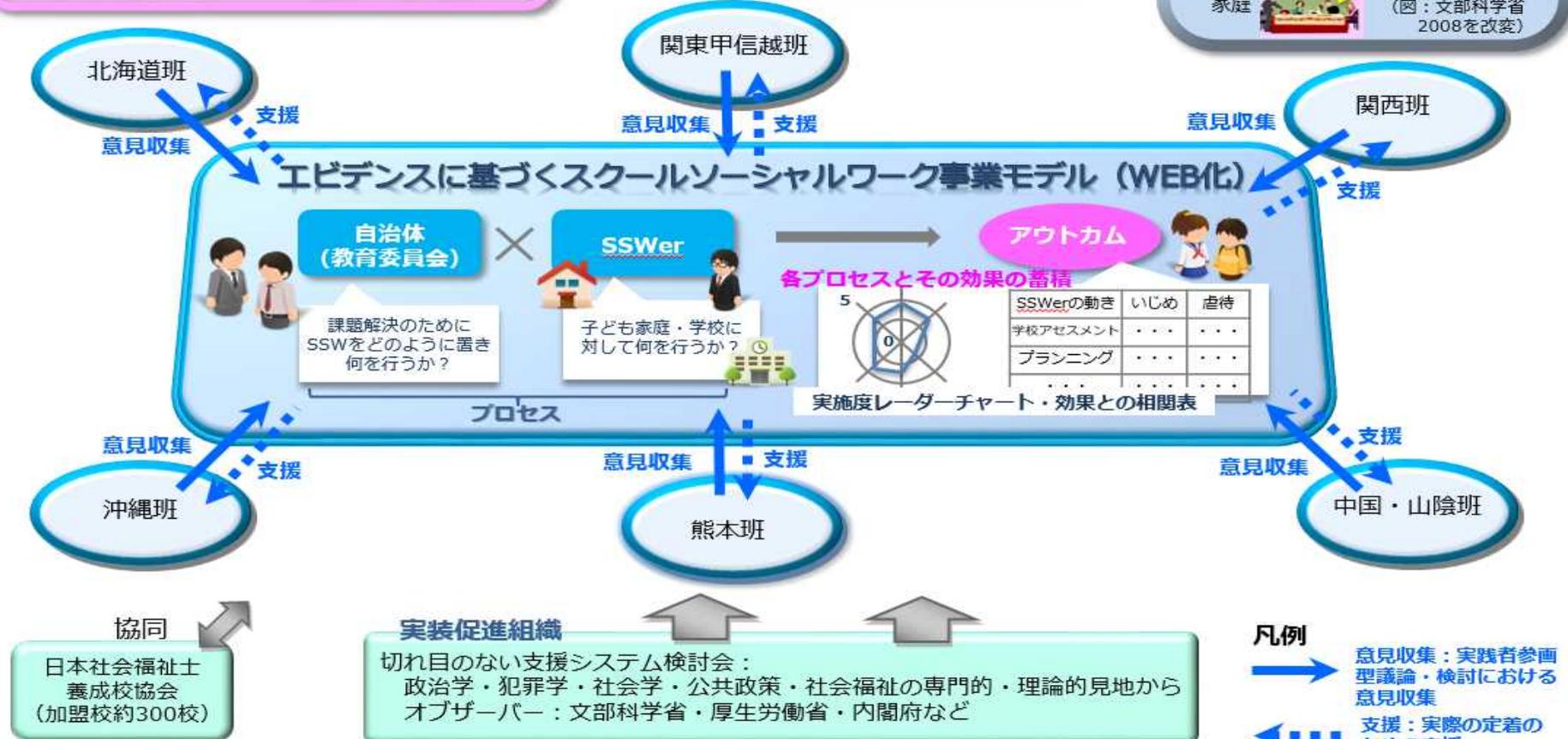
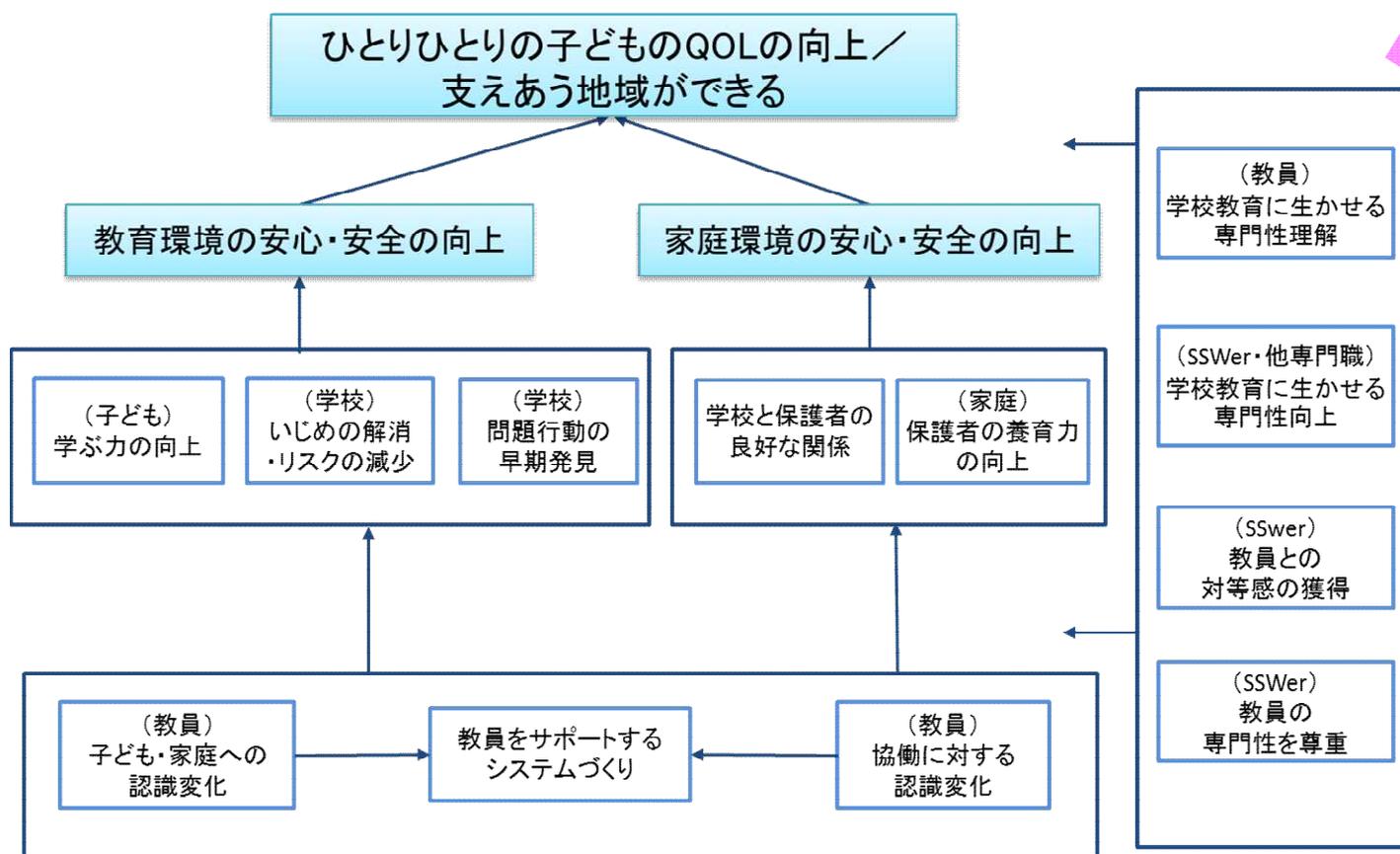


図1 エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク事業モデルの社会実装(説明図)

効果的なSSW事業プログラムとは

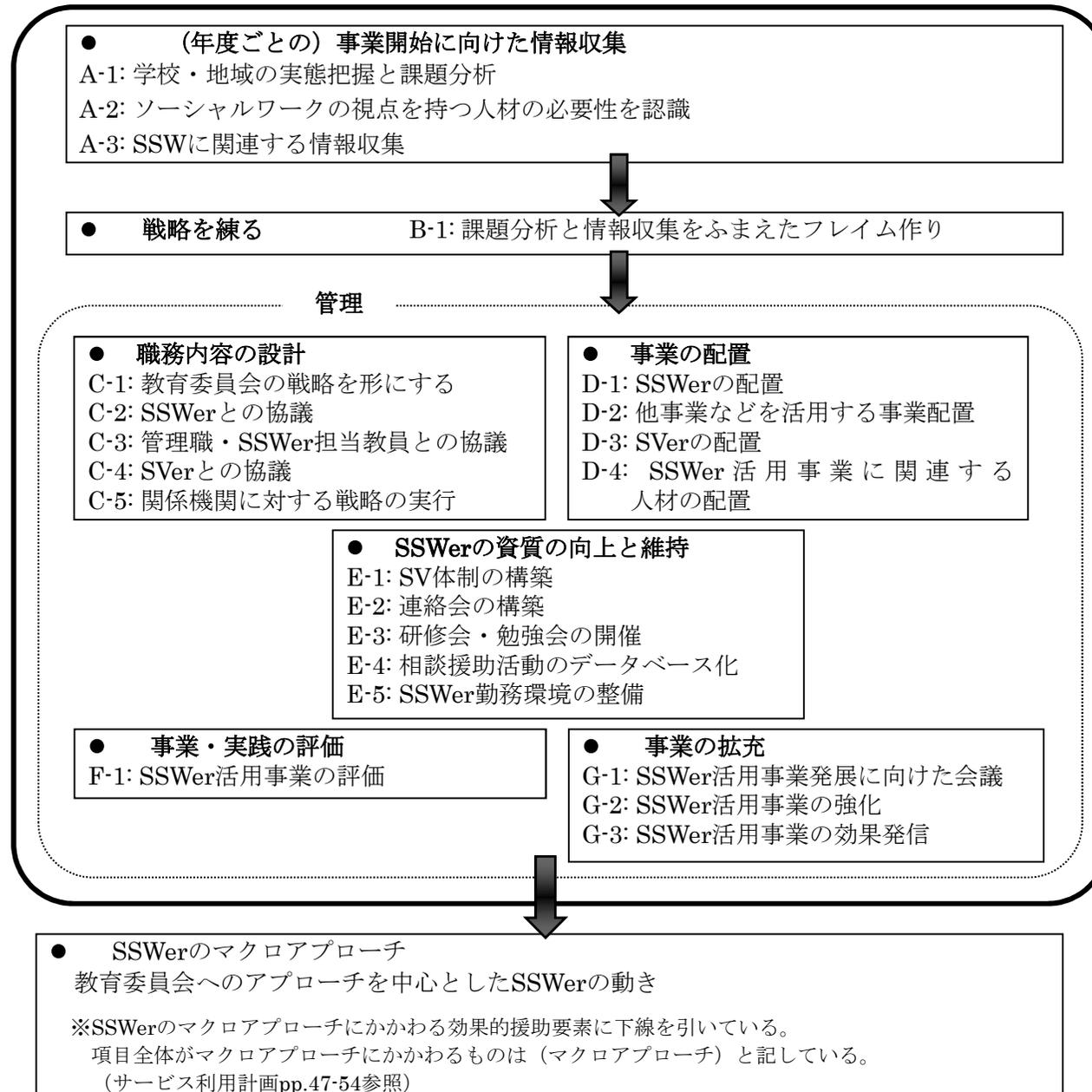
*プログラム理論: プログラムが生み出すことが期待されている社会的便益や、プログラムがそのゴールや目標を達成するために採用する戦略や戦術に関連する様式に関する一連の仮説群。プログラム理論のなかでは、プログラム活動によってもたらされる社会状況変化の性質に関連した**インパクト理論**(impact theory)と、プログラムの**組織計画**と**サービス利用計画**を示す**プロセス理論**(process theory)を区別することができる(Rossi et al. 2004=2005:63)。

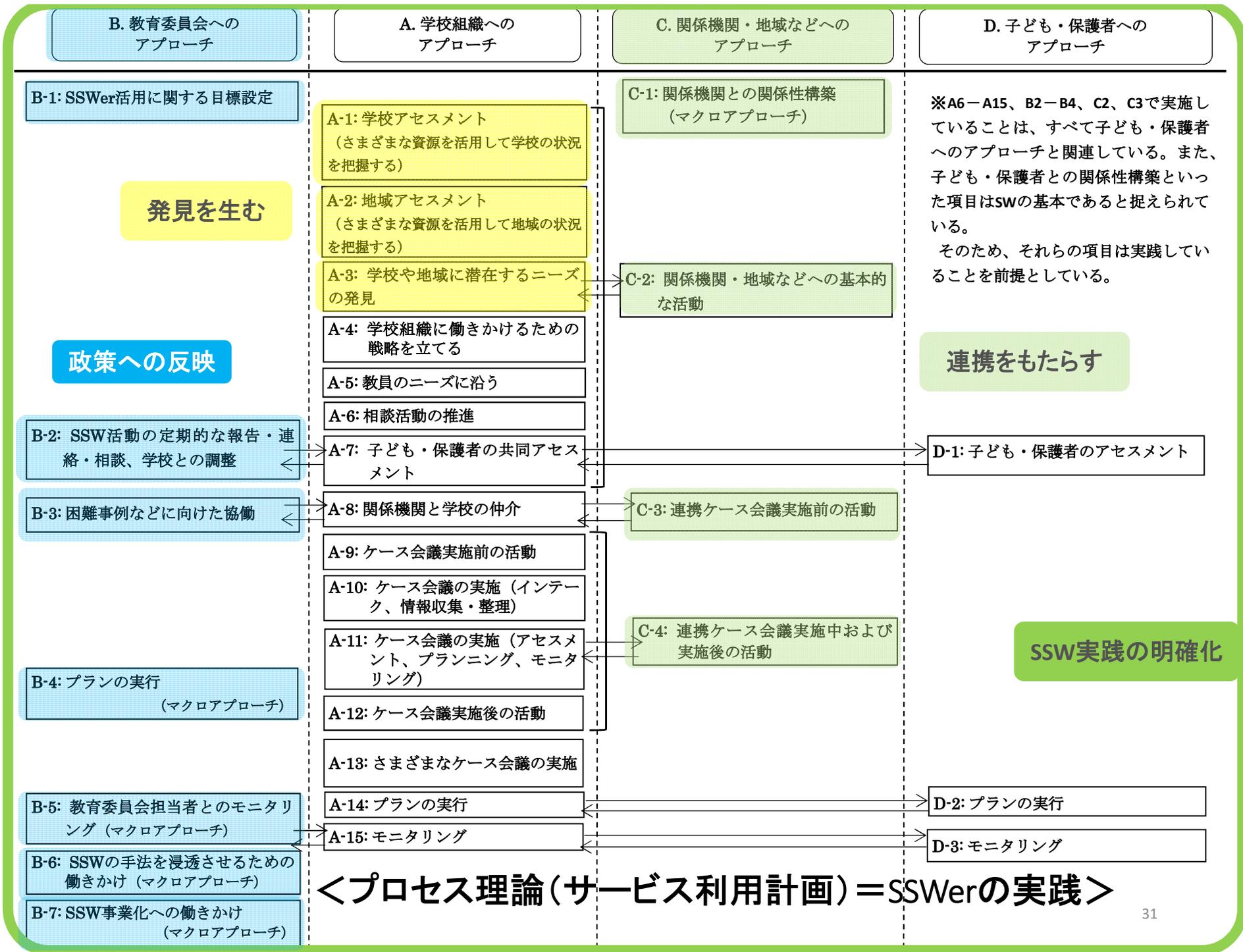


＜インパクト理論＞

<プロセス理論(組織計画)＝教育委員会の実践>

体制作り





<プロセス理論(サービス利用計画) = SSWerの実践>

②仕組み作りにつながる人材養成：大阪府立大学の例

★実践できる人材の必要性から

①教育カリキュラム向け(添付資料)

・コラボレーションの取り組みを導入

教師も児童虐待も生活保護も知らずに教員になって対応できない挫折感

⇒対応できる力、協働できる力を学生の間につける

・積み上げ方式：

1年 子ども家庭福祉論

2年 SSW論を学びながら学校フィールドヘインターンシップ、海外インターンシップ、

3年 社会福祉士実習、

4年 教員実習、スクールソーシャルワーク実習、コラボ演習(心理、教師、社会福祉士と他の専門職養成の学生と現場にともに出る) = IPE (Inter Professional Education)

②現場向け

・社会福祉士を取得した方に科目履修で本教育課程を開いている

・教員免許更新講習,公開講座で学校コラボレーション講座実施。学生も参加。

子育て教育系キャリア・コラボ力育成 就業力GPにおける取り組み

コラボ演習(実習)

教育、福祉、心理の基本を学んでいる学生が他の専門教育を受けている学生とチームを組んで、課題を繰り返し、複数の機関に入ります。2010年度は、学校にスクールソーシャルワーク実習で入っている学生とともに心理を学んでいる学生が学校を体験しています。



<学生の感想>

・学校では、さまざまな困難を抱えた子どもたちがたくさんいて様々な分野の視点を理解しつつ、自分の専門分野の視点を大切にすることが必要なのではとしました。(福祉の学生)

・自分の専門領域(心理)を深めるにあたって他の領域(福祉・教育)のことを知っておくことでクライアントに対してどのような援助が自分に求められるか、他とは異なるなどのようなアプローチができるのかを相対的に把握できると感じました。他を知った上でそれらを排除するのではなく各専門を尊重しつつ協力することが必要であると思います。(心理の学生)

フィールド体験

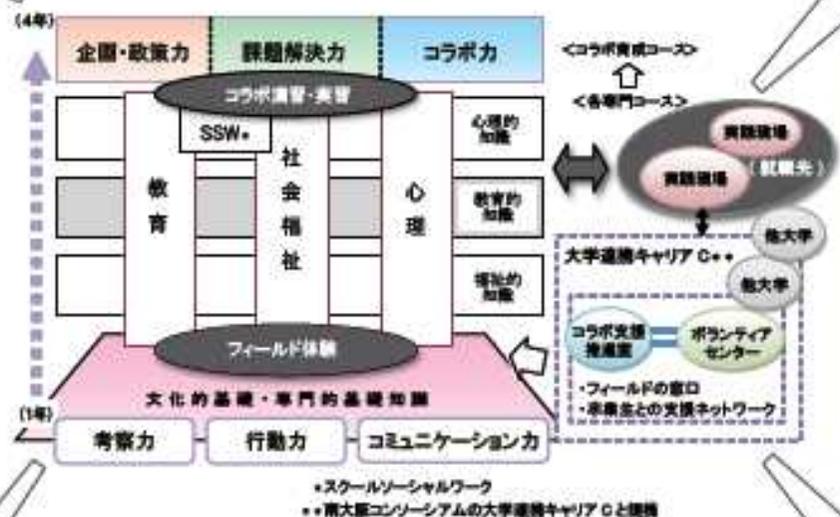
学校等実習に子どもに関わる機関へのボランティアだけでなく、政策立案に関わる地方自治体、国の省庁や全国社会福祉協議会など全国規模の機関へのインターンシップ、海外のボランティアなどの体験を授業とリンクさせ積極的に支援します。



大阪府立大学が採択されました

就業力GPとは

平成22年度から、各大学・短期大学において、入学から卒業までの間を通じた全学的かつ体系的な指導を行い、学生の社会的・職業的自立が図られる大学の教育改革の取組を、文部科学省が密着型通考によって採択した「大学生の就業力育成支援事業」



・スクールソーシャルワーク
・南大阪コンソーシアムの大学連携キャリアCと連携

海外スタディツアー

子育て・教育系キャリアとして力量を高めるために、海外の実践現場、教育研究現場の活動に参加し、今までの学びをさらに広い視野で深く考察できる力を養います。たとえば2010年度は、アメリカのイリノイ大学の協力を経て、スクールソーシャルワークのスタディツアーを計画しています。実際の現場の学校や児童相談所の機関に見学、授業、調査に参加します。



今後の予定

学生と実践現場とがともに学べるよう、研究会・シンポジウムを企画しています。

12月11日・プレシンポジウム

「性分化疾患/インターセックス」

2月5日・シンポジウム

「子ども・若者の貧困、何が出来るのか〜貧困政策と学校・施設とのリンク(問題解決力、企画力アップへの取り組み)」

2月20日・シンポジウム

「そもそも連携・協働とは〜どの情報にも共通する概念の検討〜(理解力)」

3月・シンポジウム

「子育て支援のNPO〜その起業力、展開力、コラボ力」